

---

知的障害等のある性暴力加害者を対象とした  
「性暴力被害と被害者を理解するワーク」の試み<sup>1)</sup>

Program for Developing an Awareness of the Victims and Effects of  
Sexually Abusive Behaviors : A Study Focuses on Persons  
with Developmental Disabilities

本 多 隆 司

Takashi HONDA

知的障害等のある性暴力加害者への指導・介入は再犯の抑止とあわせ、再社会化を目的として生活支援や発達支援が行われている。その指導・介入においては、自己の性暴力が被害者に対し身体、感情(心理)、行動、社会生活にどのような影響を与え、困難をもたらしたかなど、性暴力被害と被害者の理解は不可欠である。しかしながら、性暴力被害と被害者の理解をテーマにしたものは十分とはいえない。ここでは、被害と被害者に関する教育や指導を概観したうえで、知的障害等のある性暴力加害者を対象とした「性暴力被害と被害者を理解するワーク」を提案し、その意義や課題などを検討する。

キーワード：性暴力被害、被害者、知的障害等

(種智院大学 教授)

---

1 はじめに

性暴力のある知的障害児・者、発達障害児・者(以下、知的障害者等とする。)を対象とした指導や介入は、矯正施設をはじめ、児童福祉、障害者福祉に関連した相談機関や施設において実践が重ねられている。

こうした介入や指導のモデルの一つは、思考、感情、認知、行動の相互作用を

中心とした性加害行動のサイクルモデルである。これは、ストレスなどを直接のきっかけに、認知の歪み（後述）を軸として、思考、ファンタジー、計画、逸脱した性的興奮等の連鎖段階を経て性加害行動に焦点化するものである。このモデルは加害行動メカニズムの理解を容易にしただけでなく、リラプス・プリベンション Relapse Prevention（再犯防止）等を組み合わせ、再犯防止を目的として対象者自身が身につけるべき自己コントロールのためのスキルとされている（Hansen & Kahn, 2006 本多・伊庭 2009；本多, 2011；Ryan.G., Leversee.T., & Lane.S., 2010）。

こうした実践は性加害行動（再犯）の抑止だけを目的とするではなく、対象者の年齢や特性、生活状況等に合わせて個別化され、生活支援や発達支援などさまざまな構成要素が組み込まれたうえで再社会化への支援が進められている。こうした指導・介入に不可欠な構成要素の一つとして、性暴力被害と被害者の理解があげられる。もとより自己の性暴力による被害と被害者の理解なくして謝罪も反省もありえず、再社会化も意味を成さない。しかしながら、性暴力被害と被害者の理解をテーマにしたプログラムは、矯正施設<sup>2)</sup>を除けば十分とは言えない状況であり、とりわけ知的障害者等を対象にしたもののはほとんどないのではないかと思われる。

ここでは、被害と被害者に関する教育や指導を概観したうえで、知的障害等のある性暴力加害者を対象とした「性暴力被害と被害者を理解するワーク」を提案し、その意義や課題などを検討する。

## 2 矯正施設等における被害者理解に関する取組み

### （1）矯正施設

刑務所においては、一般改善指導<sup>3)</sup>として「被害者及びその家族又は遺族等が置かれている状況及び心情を理解させるとともに、自らの犯した罪に対する反省を深めさせ、罪障感を養うこと。（被害者感情理解指導）」が実施されている。さらに特別改善指導<sup>4)</sup>の一つとして「自らの犯した罪の大きさや被害者及びその遺族等の心情等を認識させるとともに、自己の問題性を理解させ、被害者及びその遺族等に誠意を持って対応するための方法を考えさせること。」ことを目的に「被害者の視点を取り入れた教育」を行っている。<sup>5)</sup>

特別改善指導における「被害者の視点を取り入れた教育」は、「人の生命又は身体を害する罪により刑の執行を受けている者について、その被害者及びその親族その他の関係者に対する謝罪の意識が低いこと。」<sup>6)</sup>を理由に、被害者を死亡

させ、あるいは重傷を負わせた受刑者を対象にしている。

少年院においても同様に、「被害者の視点を取り入れた教育」を実施しており、平成17年版犯罪白書に示された概要によれば、新入院時より開始され、出院準備期に至るまで実施されている。その教育は、少年だけでなく、保護者をも対象としている。その概要を表1に示す。

表1 平成17年版犯罪白書4-4-4-35表（一部省略）

大目標	中目標	小目標	教育内容
罪障感を高め贖罪の決意を固めさせる。	非行事実を認識させる。	自己の非行を客観的に振り返り、問題点を整理させる。	非行時の自分の行動をありのままにふりかえらせる。
			非行時の自分の行動をありのままにふりかえらせる
			途中でやめることができたはずのチャンスを考えさせる。
		非行が及ぼした影響を理解させる。	非行によって自分が失ったものを考えさせる。
			非行によって周囲の人の人生がどうなったかを考えさせる
	被害者感情を理解させる	被害者の立場から、非行をとらえさせる。	一般的な犯罪被害者の感情を理解させる。
			被害者と自分の関係を整理させる
			被害者の感情を理解させる
			社会感情を理解させる
	償いを具体化させる	責任を自覚し、再犯防止を考えさせる	同じ過ちを繰り返さない決意を固めさせる
		誠実な被害回復の方法を具体化させる	被害者への思いを言葉で表現させる
		贖罪行動と被害弁償の計画を立てさせる	

こうした内容について、少年院では課題作文、グループワーク、SSTなどにより教育がなされ、さらに被害者や家族、犯罪被害者支援関係者により犯罪や非行の被害によって置かれた立場、心情等について講演を受けさせている。表1には少年を対象にした部分だけを再掲したが、保護者への働きかけとして、「少年の話を聞き、止めさせる。」「保護者の考えを少年につたえさせる。」「被害者の実情を保護者から少年に伝えるよう働き掛ける。」など示されている。具体的なカリキュラム等は公開されていないが、全期間を通じて体系的実施されている。実際には、少年の特性や問題、家族状況等はさまざまであり、さらに被害者ニーズをも検討しながら実践が積重ねられている(村尾博司, 2007a; 村尾博司, 2007b)。

刑務所等の「被害者の視点を取り入れた教育」に対する効果の検討を目的とした佐藤・多田・川邊・藤野・坂井・谷村・東山(2008)は、刑務所等の統括矯正処遇官に対して調査を行った。その結果は、被害者に対する認識の変化や謝罪や賠償の姿勢などの変化がその教育の効果として指摘されている。

受刑者に対しては、文章完成法（SCT）やアンケート等を利用して調査が行なわれ（佐藤・多田・川邊・藤野・坂井・立石・東山, 2009）、教育の効果とみなされる反応が多く見られたとしている。受講の前後を比較して、自己の事件の重大性に直面し、その責任を受容し、罪悪感を表明できるようなり、被害者やその遺族等の置かれている状況を多面的に理解出来るようになったことなどが指摘されている。

一方、課題として教育効果が期待できない要素として、知的能力や理解力の乏しいことが指摘されている（佐藤他, 2008）。そのため「知能が低い者については、少人数編成とし、指導内容を減らして、短期間で実施している」など工夫されている。

また、「再加害防止」や「具体的な謝罪・賠償」は刑事施設内の教育という制約もあってその「決意を固めること」にとどまっていることも課題のひとつである。<sup>7)</sup>

## （2）保護観察所

保護観察所では、「被害者等の心情等伝達制度」、「しょく罪指導プログラム」を2007年より実施している。<sup>8)</sup> 心情等伝達制度とは、「被害者等が、保護観察所を通じ、被害に関する心情、保護観察対象者の生活等に関する意見等を保護観察対象者に伝えることができる制度であり、被害者等の希望にできる限り配慮するとともに、保護観察対象者に被害者等の心情等を具体的に認識させることにより、自らの犯罪又は非行による被害の実情等を直視させて、その反省及び悔悟の情を深めさせることを目的」としたものである。

一方、しょく罪指導プログラムとは、「被害者のある重大な犯罪を犯した保護観察対象者に対し、所定の課題を実行させることにより、犯した罪の重さを認識させ、悔悟の情を深めさせることを通じ、再び罪を犯さない決意を固めさせるとともに、被害者等に対し、その意向に配慮しながら誠実に対応するよう促すことを目的」としたものである。<sup>9)</sup>

### (3) 性暴力被害者の理解を目的としたプログラム例

性暴力加害児・者に対しては、障害者福祉や児童福祉の相談機関や施設、矯正施設等の司法関係機関などにおいて治療や教育が実践されている。その方法は Hansen & Kahn (2006 本多・伊庭 2009) (以下「フットプリント」と称す。) をはじめ入手可能なものを活用し、さらに各実践機関の対象者にあわせて工夫と改良が加えられたプログラムにより実施されていると思われる。

性暴力による被害と被害者の理解については、例えば「フットプリント」においてはステップ 13 「被害者と共に感」が設けられ、以下のよう構成をとっている。

宿題<sup>10)</sup> 13A 被害者のリストを作る

宿題 13B 自分（被害）の加害者への手紙を書く

宿題 13C 自分（加害）の被害者への手紙を書く

宿題 13 Aでは、自己の被害者を一人ひとり具体的に正確に記載する。自己の被害者を隠さず表明することは被害者理解の第一歩である。宿題 13B は、加害者である自己もまた虐待等の被害者であることが多いことから、自己の加害者に対して自己の被害体験の現状や感情を伝える手紙を書く。

そのうえで、宿題 13C において自己の行動による被害と被害者への手紙を書く。対象者によっては言語表現や構成が困難な場合があるため、「フットプリント」では以下のような手順が示されている。(フットプリント, p.213. ルビは省略)

1. 今日の日付をかきなさい。
2. 相手のなまえをかいて、あいさつをかきなさい。
3. まちがったタッチをしたことをあやまりたい、とかきなさい。
4. その人にしたことを正確にかきなさい。その人をどんなふうにタッチしたかをくわしくかきなさい。
5. 自分がしたのにうそをついたり、人のせいにしていたなら、それをみとめなさい。
6. タッチは被害者のせいではなく、あなたの責任であるとかきなさい。
7. これ以上まちがったタッチをしないために、あなたが勉強していることをかきなさい。
8. もういちど、まちがったタッチをしたことを、あやまりなさい。
9. 二度と、ほかの人をきずつけたり、さわったりしないと約束しなさい。
10. あなたのなまえをかきなさい。

このステップは自然な流れとも思われるが、性暴力が被害者の生活に及ぼす影響には言及されておらず、加害者が性暴力被害を理解するには十分とは言えない。

### 3 知的障害等のある性暴力加害者を対象とした「性暴力被害と被害者を理解するワーク」の検討

知的障害者等が、自分の起こした性暴力を自己の責任において認識し、再犯を予防し犯罪をしないで健康な生活を送ることを目的に「性暴力被害と被害者について理解するワーク」を作成した。さらに実施に向けた「被害者ワークガイド」をあわせて検討した。

#### (1) 「性暴力被害と被害者を理解するワーク」の目的と構成

このワークの目的は、性暴力加害者が自己の性暴力による被害と被害者について理解を深め、被害者に対する自己の感情や考えを検討するツールである。本ワークの構成を表2に示す。

#### (3) 「性暴力被害と被害者を理解するワーク」実施に際しての留意点

- ① 性暴力を対象とした心理教育プログラムの一部分として、個別セッションとして実施する。
- ② 実施の手順は、以下の通り。
  - (ア) 説明文を理解する
  - (イ) 課題に対する解答を書く
  - (ウ) 解答内容をセラピストと話し合う
  - (エ) 必要があれば修正・加筆する
- ③ 知的障害者等を対象に作成し、理解しやすい言語表現や視覚的表現などに配慮したが、記述された内容や意図をどの程度、またどのように理解しているのかを絶えず確認しながら進める必要がある。また対象者によっては、感情カード等視覚的支援ツールの併用も有効だろう。
- ④ なお、対象とする性暴力は、接触型（強制わいせつ等）または非接触型（のぞき、下着盗等）であり、また、被害者が家族外、あるいは家族内の場合もある。

表2 「性暴力被害と被害者を理解するワーク」の構成

No	項目	内容
1	ワークの目的	目的を示す
2	性暴力の定義	性暴力とは何かを示す
3	性暴力の被害者①	自己の性暴力の全ての被害者とその行動の内容を隠さず正確に書く
4	性暴力の被害者②	全ての被害者の被害時の感情を想像し、その根拠を書く
5	性暴力の被害者③	被害者の身体の損傷状態、現在の感情、生活への影響を想像する
6	トラウマ	トラウマについて学習する
7	ストレスを感じた時	自分がストレスを受けた時の身体の状態、感情、思考、行動を考える（続くシート8の導入）
8	トラウマの影響	性暴力のような過酷なストレスを受けた時の身体の状態、感情、思考、行動を学習する
9～16	性暴力被害者の架空事例	4つの性暴力被害者の事例とそれぞれの解説をもとに、被害と被害者の具体的理解を進める
17	リラックスシート	必要に応じて、緊張を緩和しリラックスする
18～19	被害者のライフスケール	被害のなかった被害者の人生と被害を受けた後の被害者の人生をライフスケールとして図に示し、被害者の被害後の生活を考える
20	被害者の気持ちの理解	再度、自分の被害者の感情や生活状況を想像する
21	被害者へ伝えること	加害者として被害者に今、伝えねばならないことをまとめる
22	家族のこと①	自分の家族が対象者に言いたいこと
23	家族のこと②	対象者が自分の家族へ言いたいこと、困っていること
24	復習	内容を振り返り感想を書く。
25	感想	ワークの感想を書く

#### 4 考察と課題

表2に示したこのワークは、被害と被害者に関する知識を学習させる部分と被害者、家族、自己の感情や考えを想像、あるいは認知し表現する部分から成っている。前者は、性暴力の定義（シート1）、トラウマ（シート6～8）とその事例と説明（シート9～16）である。

## (1) トラウマに関する学習

トラウマに関連したシートでは、被害者の感情、身体の症状、思考の変化、生活に及ぼす影響等が取り上げられている。

シート7は導入を目的としたシートで、大きなストレスがかかった時の身体の変化や感情、思考、行動の変化を対象者自身に想像させる。続いて、シート8(図1)では、PTSD症状としてあげられるものが網羅されている。特に思考(考え方)は、外からは分からぬがその後の生活や対人関係に大きく影響しており、それを知ることは重要である。

図1 シート8

8. トラウマをうけたあとにおこる問題

もんだい

く奪え方がかわる> 自信をうしなう・私がついていったので、私がわるいと思う・だれも信用できない・被害をだれにも言ってはいけないと思い込む・私はきたない・わすれっぽくなったり

く行動がかわる> 引きこもり・登校できない・仕事がつけられない・酒をのみすぎる・薬物いそん・自傷・パニック・くらいところなど危険な場所にいく・友だちや恋人ができるない・けんかがふえる

く今までにはない 気もちになる> いつもこわい・不安・すぐにおどろく・怒りがおさまらない・すぐに興奮する・ドキドキする・ゆううつになる・うひょう

くからだの體字がわるくなる> 腹痛・頭痛・かんせつ痛・すいみん障害・きゅうに動けなくなる・いたみを感じない・性器障害・末梢症など

つぎのページからは、性暴力をうけた人の話を書いてあります。読みましょう。



Copyright©2012 ASB研究会 (Study Group of Antisocial Behaviors)

□ □ 12

シート9～16には、被害者の架空の4事例とその解説である。シート9は幼児期に性暴力被害を受け、その後成人後も長年にわたり PTSDに苦しんでいる事例、シート11は家族から性暴力被害を受けた児童の事例で、信頼していた人からの性暴力の影響が示されている。シート13では知らない人からの被害から生活の在り方が大きく変わってしまった高校生の事例、シート15は男性同士の性暴力被害、アルコール依存に触れている。

いずれの事例も、被害者の年齢、性別、状況が異なり、また解離、フラッシュバック、麻痺などの PTSDの問題(症状)、被害者の感じる自責や怒りなどにも

触れている。こうしたシートを学習することにより、自己の性暴力がどのような被害をもらたしたかを学習させる。対象者によってはわかりづらい表現も多いが、実施者が理解内容を把握しながら、必要に応じて補足的な説明を加えることもある。対象が欠落した情報や誤解した情報をもつ場合もあり、過不足のない正しい知識を学習することが重要である。

また、こうした事例に触発されて被虐待やいじめなど自己の被害者体験を想起することもある。慎重な取り扱いが求められる。

## (2) 被害者にもたらした被害の認識

「性暴力の被害者①（シート 3）」により加害者の性暴力の全てを具体的かつ詳細に報告したうえで、「性暴力の被害者②（図 2 シート 4）」、「性暴力の被害者③（図 3 シート 5）」は、加害によって生じた被害者の感情の内容とそう考えた理由を問う。被害者が複数あれば、それぞれについて記述する。誠実に回答することが加害者の責務であるとしても、回答することへの心理的抵抗感も生じやすい課題である。

図 2 シート 4

<b>4 性暴力の被害者②</b>
あなたが性暴力をした相手の人を、「被害者」といいます。
被害者を <b>かんがえて</b> みましょう。
<b>1. 被害者について</b>
①あなたが性暴力をしたとき、被害者はどんな <b>きもち</b> だったと思 <b>おも</b> いますか？書きなさい。
_____
②そのように考 <b>りゆう</b> えた <b>りゆう</b> 由 <b>ゆう</b> を書きなさい
_____
_____

### 図3 シート5

#### 5 性暴力の被害者③

性暴力をうけると、被害者のからだはきずつき、ショックをうけます。性暴力をうけるまでと同じように生活できなくなることがあります。

1. あなたが性暴力をしたとき、被害者のからだは、どのようにきずついたでしょうか。書きなさい。

---

---

2. あなたが性暴力をした被害者は、いま、どんな気持ちだとおもいますか？書きなさい。

---

---

3. あなたが性暴力をしたあと、被害者がそれまでと同じように生活できなくなったと思うことがあれば、書きなさい。

---

---

Copyright©2012 ASB研究会 (Study Group of Antisocial Behaviors)

□□8

これまでの試行例のパターンを以下に示す。

①類似体験による類推（例：こんなことをされるのは誰だって嫌だから。）

②被害者の行動からの類推（例：泣いていたから嫌な気持ち。）

③独特な歪んだ類推（例：幼いから分かるはずがない。このくらいでは事件にならない。助けを求めるから、それほど嫌じゃなかった。）

このうち、③はいわゆる性加害特有とされる認知の歪みであって、否認、一般化、縮小化など行動を正当化しようとする独特的なスキーマである。スキーマとは、「新規な情報を処理する枠組みを組織化したもの」であり（Mann & Shingler, 2006, p.176）、スキーマに基づいて被害者の反応や行動が“新規な情報”として理解（処理）される。スキーマ（=認知の歪み）の形成や維持には、誤学習や未学習が大きな役割を果たしていると思われる。加害者の自己の行動理解を誤った方向に導き、被害者に対する自己の感情の気づきを著しく阻害することから、対象者に修正を迫るべきものである。

これらのシートの難しさは、認知の歪みだけではなく、障害の特性等による認

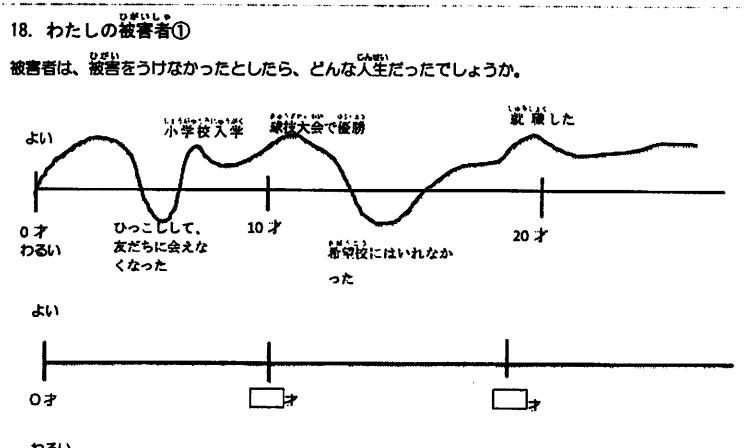
知能力の制限や言語力の不十分、社会性の障害による他者への想像力の不足、被害者と自己の感情への気づきの困難、などによる。

上述の①（例：こんなことをされるのは誰だって嫌だから。）のパターンは、加害者の過去の類似した経験によって生じた加害者の感情や考えをもとに他者、ここでは被害者の感情や考えを想像したものである。「同じであるとは当然のことと考えること assumption of sameness」（Ryan et al., 2010, p.304）という理解の仕方である。一方、パターン②（例：泣いていたから嫌な気持ち。）は、同じ経験をしても同じ感情等を持つわけではなく、被害者のサインや行動をきっかけとしてその感情等を想像している。「異なることは当然のことと考えること assumption of difference」（Ryan et al., 2010, p.304）という理解である。他者の視点取得 perspective taking を前提に、後者はいわゆる共感的理解に通じるものである。

さらに他者を想像するワークとして、シート 18（図 4）では被害を受けなかつた被害者の人生、シート 19 では被害を受けた被害者の人生を図によりイメージとして示すものである。

先述したように、このワークは被害と被害者に関する知識を学習させるワークを挟む形で、その前後に被害者等の感情や考え方を認知、あるいは想像し表現するワークが置かれている。はじめの段階で被害者等の感情や考え方を明確にすることに困難であったとしても、トラウマとその事例に関するシートを学習した後、再

図 4 シート 18



## 図5 シート20

ひがいしゅ　き　りかい 20. 被害者の気もちの理解	
もういちど、あなたが性暴力をした相手の人、被害者の気持ちを考え方ましょう。	
1. あなたは、どんな性暴力をしましたか？	わたしは、_____をしました。
2. だれに、性暴力をしましたか？	被害者は、_____です。
3. 被害者について書きなさい。	被害者は、いま_____歳くらいです。 被害者は、いま_____をしています。

Copyright©2012 ASB研究会 (Study Group of Antisocial Behaviors)

□ □ 24

び取り組む。被害者や自己の感情や考えへの想像、トラウマの学習、再び被害者への想像という構成の中で、被害者理解を進めていくことができる。

ワークシートに回答できれば理解できたことになるわけではなく、回答内容の質の吟味が重要である。加害行為の否認やシートへの回答拒否は別として、回答が困難な場合には、誤ったスキーマを形成することなく、「同じであるとは当然のことと考えること」から「「異なっていることは当然のことと考えること」へと導入し、あわせて被害者や自己の感情や考えを想像するためにどんなサインに気づくべきか、あるいはどんなサインを見落とし、誤解したかを対象者とともに検討することが求められる。認知能力の制限や社会性の障害から、相手の立場に置き換えて考えることが困難な対象者にとっても、こうした学習を積み重ねていくことが重要である。

こうした一連のプロセスをまとめたものとして、シート21「被害者へ伝えること」がある。長文でまとめることが困難な対象者には「フットプリント」においてはステップ13「被害者と共に感」の宿題13Cを使用することもあった。

### (3) 自分自身の家族に対して

シート 22、23 では、対象者自身の家族について取り上げている。性暴力が、直接の被害者だけではなく、自分の家族や友人等親しい人に与えた影響についても理解するためのシートである。

加害者の家族は、突然の事態に混乱し、加害内容に相当のショックを受ける。そのなかでさまざまな手続きや被害者への対応も行われることが多い。こうした家族の状況が必ずしも全て加害者本人に伝えられるわけではないが、生活状況が一変し場合によっては家族と離れることになった対象者にとっては、家族への思いを通じて自然に謝罪や反省へつながることがある。家族は対象者にとってよき支援者となる可能性もある。ただし、家族との関係に課題がある場合や家族内に被害者がいる場合には家族関係や加害内容を検討しながら取り扱う必要がある。

## 5 まとめ

われわれの事例の多くは、司法プロセスも含め心理療法的接近や矯正教育、さらに再社会参加に向けての生活支援があわせて行われていくが、その過程において被害者の意見や状況を知る状況はさまざまである。司法手続きにおける関係者、あるいは家族からの伝聞によるものなど、情報伝達の経路やその内容、時期は事例ごとに異なっている。自己の加害による被害と被害者に関して正しく理解することは、再犯の抑止と犯罪をしないで健康な生活を送るうえでの必須の要件であり、加害者の責任でもある。

共感的理解（共感性）は、性暴力において重要な役割を担っているパーソナリティ特性と思われるが、研究結果では必ずしもそうとはいえないようだ（田口真二・平伸二・池田稔・桐生正幸,2010, p.43-44）。しかしながら、性犯罪の抑止という可能性だけでなく、社会生活上のスキルとしてもその役割は看過できないものがある。他者の感情や考えを想像することが困難な知的障害者等にとっても、たとえ自分自身の行為に限定された内容しか学習できなくとも一連の学習素材が提供される必要がある。

司法手続きは別として、加害者が被害と被害者を十分に理解できなければ、加害者はいつまでも加害者である（加藤、2012）。現在このワークの試行は限られた事例であるが、今後も実践を重ね検討を加えながら、このワークの充実を図っていく。

## 文献

- ・ Hansen, K. & Kahn, T. (2006). FOOTPRINT : Step to a Healthy Life. Safer Society Foundation, Inc (ハンセン,K・カーン,T. 本多隆司・伊庭千恵（監訳）(2009). 性問題行動のある知的障害者のための 16 ステップ 「フットプリント」 心理教育ワークブック 明石書店)
- ・ 犯罪白書（平成 17 年版、平成 18 年版、平成 20 年版、平成 22 年版）
- ・ 本多隆司(2011). 反社会的行動を示した知的障害者への支援—被虐待体験との関連に関する実態調査と支援方策の検討— 仏教福祉学第 21 号 (2011 年 12 月) p.69-92
- ・ 加藤倫子(2012). 加害者に対する“理解”と被害者心情の重視：「しょくざい指導プログラムの登場による保護司の処遇実践への影響 第 39 回日本犯罪社会学会
- ・ Mann, R. E.,& Shingler, J.(2006). Schema-Driven Cognitive in Sexual Offenders; Theory, Assessment and Treatment In Marshall,W.L., Fernandez,Y.M.,Marshall,L.E., & Serran,G.A.(Eds.) (2006). *Sexual offender treatment. Controversial Issues.* Wiley (ウイリアム・L・マーシャル他（編著）小林万洋・門本泉（監訳）(2010). 性犯罪者の治療と処遇：その評価と争点 日本評論社)
- ・ 村尾博司(2007a). 少年院における被害者の視点を取り入れた教育—運用の実情と課題- 犯罪と非行,日立みらい財団,153 号(8 月), pp.46-61,
- ・ 村尾博司(2007b) 被害者の視点を取り入れた非行少年への処遇 生島浩・松村勲（編）犯罪心理臨床 金剛出版 pp.77-88
- ・ Ryan.G., Leversee.T., & Lane.S.,(2010). Integrating Theory and Method : Goal-Oriented Treatment. In Ryan.G., Leversee.T., & Lane. (Eds.) *Juvenile Sexual Offending : Cause,Consequences, and Correction 3rd edition.* John Wiley & Sons.
- ・ 田口真二・平伸二・池田稔・桐生正幸(編著) (2010). 性犯罪の行動科学：発生と再発の抑止に向けた学際的アプローチ 北大路書房
- ・ 佐藤良彦・多田一・川邊謙・藤野京子・坂井勇・谷村昌昭・東山哲也(2008). 刑事施設教育における被害者の視点を取り入れた教育に関する研究(その 1) 中央研究所紀要第 19 号, pp.1-29, 財団法人矯正協会
- ・ 佐藤良彦・多田一・川邊謙・藤野京子・坂井勇・立石浩司・東山哲也(2009). 刑事施設教育における被害者の視点を取り入れた教育に関する研究(その 2) 中央研究所紀要第 20 号, pp.1-47, 財団法人矯正協会

## 注

- 1) 本論文は、伊庭千恵・姥敷子・隈部一彦・福嶋裕美・細田陽子・松澤知子・本多隆司(2012)「性暴力加害者に対する性暴力被害と被害者を理解するワーク－知的障害/発達障害児・者を対象に－」日本心理臨床学会第31回大会発表をもとにした。
- 2) 刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院を「矯正施設」とよび、刑務所、少年刑務所及び拘置所を総称して「刑事施設」とよぶ。(法務省HP)
- 3) 「改善指導とは、受刑者に対し、犯罪の責任を自覚させ、健康な心身を培わせ、社会生活に適応するに必要な知識及び生活態度を習得させるために行う指導をいい、(中略)一般改善指導とは、講話、体育、行事、面接、相談助言その他の方法により、[1]被害者感情を理解させ、罪障感を養うこと、[2]規則正しい生活習慣や健全な考え方を付与し、心身の健康の増進を図ること、[3]生活設計や社会復帰への心構えを持たせ、社会適応に必要なスキルを身に付けさせること等を目的として行う指導をいう。」(平成18年版犯罪白書)
- 4) 「特別改善指導とは、薬物依存があったり、暴力団員であるなどの事情により、改善更生及び円滑な社会復帰に支障があると認められる受刑者に対し、その事情の改善に資するよう特に配慮した指導をいう。特別改善指導には、薬物依存離脱指導、暴力団離脱指導、性犯罪再犯防止指導、被害者の視点を取り入れた教育、交通安全指導及び就労支援指導がある。」(平成18年版犯罪白書)
- 5) 矯正管区長・行刑施設の長あて「受刑者の各種指導に関する訓令」平成18年5月23日矯成訓第3348号(改正平成19年5月30日矯總訓第3361号)
- 6) 刑事施設及び被収容者の処遇に関する規則」第64条第1号
- 7) しかしながら、被害者及びその遺族等と加害者たる受刑者との面会は以下の条件により可能とされている。(1)被害者等が受刑者に対し賠償の請求(2)被害者等が受刑者の謝罪の意思や反省の気持ちを確認したい事情がある場合には可能とされている。しかし、被害者等が受刑者との面会を希望した場合において、受刑者が面会を拒むときは、面会させることはできない、とされている。(矯正管区長・刑事施設・矯正研修所長あて「被収容者の外部交通に関する訓令の運用について(依命通達)」法務省矯成第3350号 平成19年5月30日(改正 平成23年5月23日付け法務省矯成第3000号))
- 8) 「法務省保護局観察課によると、プログラムは殺人や傷害致死、被害者に6カ月以上の重傷を負わせた傷害、交通事故による危険運転致死傷や業務上過失致死傷などの罪で服役、仮釈放され、保護観察となっている人が対象で、少年院を仮退院した少年も含め年間約1000人に上る見込み。」2007/01/21 07:55 【共同通信】web版
- 9) 平成20年度版犯罪白書。しかしながら、その具体的なカリキュラム等や対象者は外部者には定かではない。
- 10) 「フットプリント」において、宿題とは対象者が書き込む課題である。文字が中心であるが、絵、切り抜き等ももかとされる、コラージュも認められている。



せいぼうりょくひがい　ひがいしゃ

## 性暴力被害と被害者を

りかい

### 理解するワーク

Ver.1.0

名前 \_\_\_\_\_  
このワークをはじめた日 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

Copyright© 2012 ASB 研究会(Study Group of Antisocial Behaviors)

□ □ 1

#### もくじ

- 1. このワークの目的
- 2. 性暴力とは
- 3. 性暴力の被害者①
- 4. 性暴力の被害者②
- 5. 性暴力の被害者③
- 6. トラウマとは
- 7. ストレスを感じた時の、〈からだの動き〉<最もちろく<考え方><行動>
- 8. トラブルを避けたあとにおける問題
- 9. Aさんの過去
- 10. Aさんは被害のためにたいへんこまっています
- 11. Bちゃんの過去
- 12. Bちゃんは被害者なのに、自分がわるいとおもいました
- 13. Cさんの場合
- 14. Cさんは登校や外出ができなくなりました
- 15. Dさんの場合
- 16. Dさんはお酒にだよってしまい、会社をやめました
- 17. すこしリラックスしましょう
- 18. わたしの被害者①
- 19. わたしの被害者②
- 20. 被害者の気持ちの理解
- 21. 被害者へ伝えること
- 22. 家族のこと①
- 23. 家族のこと②
- 24. ワークの復習
- 25. ワークの感想

Copyright© 2012 ASB 研究会(Study Group of Antisocial Behaviors)

□ □ 2

#### 1. このワークの目的

あなたは性暴力をして、被害者を出しました。

このワークは、どんな暴力を被害者にあてたかを学習し、被害者に対する自分の気持ちや考え方を知るためにものです。

二度と性暴力をしないためにも、被害者について学習しましょう。

<ワークでとりくむべき>

- (1) 自分の性暴力を理解する
- (2) 自分の行動のために、さすつき、こまっている人の気持ちや生活のようすを理解する。
- (3) 被害者に対する、自分の気持ちや考え方について、考える。

Copyright© 2012 ASB 研究会(Study Group of Antisocial Behaviors)

□ □ 3

#### 2. 性暴力とは

性暴力とは、相手の許可や同意がないのに、もりやり性的なことをしたり、言ったたりすることです。『フットプリント』では、「わるいタッチ」、「まちがったタッチ」とよびます。

<例>

- ・もりやり性行為をする
- ・プライベートゾーンをさわったり、臭したり、なめたりする。
- ・自分のプライベートゾーンをさわせたり、見せたり、なめさせたりする。
- ・マスターーションや性行為を見せたり、やらせたりする。
- ・ぬき、ぬき、トイレをのぞく。
- ・みんなの前に性的なことはをいう。
- ・だれかの下着をぬぐむ。

Copyright© 2012 ASB 研究会(Study Group of Antisocial Behaviors)

□ □ 4

3. 性暴力の経験者①

あなたに性暴力の経験者としてその経験を語りなさい。

「ワットブリント」のスレーブ（「我慢の壁」）が決しておこったことがありましたら、**■第4G**から回答をお読みください。（A4-ジカルアペ-ジ）

わたしは、**\_\_\_\_\_**のトイレスベンツを使わせ、プライベートーンをました。

どれに？ どうりにやっている。 5歳の女の子

1. わたしは、

どれに？

2. わたしは、

どれに？

3. わたしは、

どれに？

4. わたしは、

どれに？

Copyright © 2012 ASB 研究会(Study Group of Abnormal Behavior)

□ □ 6

2. 被害者について

①あなたが被害者をしたとき、被害者はどんな気持ちだったと思いますか？ 書きなさい。

②そのようにされた理由を書きなさい

3. 被害者について

①あなたが性暴力をしたとき、被害者はどんな気持ちだったと思いますか？ 書きなさい。

②そのようにされた理由を書きなさい

4. 被害者について

①あなたが性暴力をしたとき、被害者はどんな気持ちだったと思いますか？ 書きなさい。

②そのようにされた理由を書きなさい

Copyright © 2012 ASB 研究会(Study Group of Abnormal Behavior)

□ □ 7

4. 性暴力の経験者②

あなたに性暴力の経験者としてその経験を語りなさい。

「ワットブリント」のスレーブ（「我慢の壁」）が決しておこったことがありましたら、**■第4G**から回答をお読みください。（A4-ジカルアペ-ジ）

わたしは、**\_\_\_\_\_**のトイレスベンツを使わせ、プライベートーンをました。

どれに？ どうりにやっている。 5歳の女の子

1. わたしは、

どれに？

2. わたしは、

どれに？

3. わたしは、

どれに？

4. わたしは、

どれに？

Copyright © 2012 ASB 研究会(Study Group of Abnormal Behavior)

□ □ 8

5. “性暴力の経験”③

性暴力をうけると、被害者のからだはきずつる、ショックをうけます。性暴力をうけるまでに同じように生活できなくなることがあります。

1. あなたが性暴力をしたとき、被害者のからだは、どのようにきずつるのでしょうか。“書きなさい”

2. あなたが性暴力をした被害者は、いま、どんなもんぢたましいますか？“書きなさい”

3. あなたが性暴力をしたあと、被害者がそれほど同じように生活できなくなつたと思うことがありますか？“書きなさい”

Copyright © 2012 ASB 研究会(Study Group of Antisocial Behavior)

□ □ 9

6. トラウマとは

トラウマとは、“常にかわるよろぬ、たいへん、おもしろい経験をしたときにおこる‘心の動き’”であります。経験者にとって、たいへん、おそろしい状態です。

ストレスを感じたとき、あなたの反応はどうなると良いですか？ どんな感じでありますか？“書きなさい”

ストレスを感じたとき、あなたの反応はどうですか？ どんな行動をするでしょうか？

たとえば、〈からだの動き><気持ち><考え方><行動>について書いてみましょう。つづのページに書きこみましょう。

出でいいいいストレスを感じたり、ストレスがまとると、トラウマのきっかけをもたらす。

7. ストレスを感じた時の、「からだの動き><気持ち><考え方><行動>

まんなかに入れる経験があります。○の中に、ストレスを感じじる出来事を書きます。ストレスを感じると、からだの動き、気持ち、考え方、行動はどのようになるでしょうか。○の中に書きましょう。



Copyright © 2012 ASB 研究会(Study Group of Antisocial Behavior)

□ □ 11

8. トラウマをうけたあとにおこる面倒

〈書き方の手順〉 自分うつむく、黙つていてつづり、おひらひらと書くといった用

でない、言葉をだらだらつづりたくないと思う、机はたまご…わがままくつづく

〈書き方の手順〉

うつむく、黙つてない、黙つてられない、黙つてないといつもこわい、

うつむく、黙つてないといつもこわい、黙つてないといつもこわい、

うつむく、黙つてないといつもこわい、黙つてないといつもこわい、



〈書き方の手順〉

うつむく、黙つてないといつもこわい、黙つてないといつもこわい、

〈からだの動き><気持ち><考え方><行動>について書いてみましょう。つづのページに書きこみましょう。

Copyright © 2012 ASB 研究会(Study Group of Antisocial Behavior)

□ □ 12

## 9. Aさんの場合

Aさんは25歳の女性で事務の仕事をしています。

5歳のころ、公園で遊んでいたとき、性暴力にあいました。中学生の男の子に公園のトイレについて行かれ、パンツをぬがされ、プライベートゾーンをさわられました。その子の性器をなめるように言われ、そのとおりにしました。「だれかに言ったら殺すぞ」といわれて、誰にも言いませんでした。だいへんこわかったです。

その後、へんなことがおこるようになりました。ぼーっとすることがあり、気がつくと長い時間がたちました。こわい夢を見ることが心えました。勉強に集中できなくなりました。

大人になって仕事はがんばっています。でも自信がなく、みんなの前で話できません。友だちもいないので、休みの日も一人ですごします。とくに男性と話をするのが苦で、友人もなかなかできません。

今でも、5歳のころの性暴力を思いして、心が苦くなり、気分が悪くなります。

Copyright © 2012 ASB 研究会(Study Group of Antisocial Behaviors)

□ □ 13

## 10. Aさんは被害のためにたいへんこまっています

5歳の時の性被害のために、25歳の今もやんでいます。「殺すぞ」とおどされたので、だれにも相談しませんでした。

たくさんのトラウマにならいました。ぼーっとして、知らないあいだに時間がたって、自分のからだが自分のものではないみたいに感じました。このような状態を「解離」といいます。からだが動かなくなる「まひ」もあります。気分が変わやすく、集中力もづかなくなり、勉強や仕事がうまくできませんでした。

友だちができません。なにをしてうまくいかず、ほめてもらえない。自分に自信がもてなくなりました。

だった1回の性暴力がたくさんの方をおこし、性格をかえたり、被害者の生活に大きな影響をあたえます。

Copyright © 2012 ASB 研究会(Study Group of Antisocial Behaviors)

□ □ 14

## 11. Bちゃんの場合

Bちゃんは、小学校1年生の女の子です。おかあさんが仕事で るすのあいだ、お兄ちゃんとふたりで るす番をします。

ある日、お兄ちゃんがおもしろい遊びをしようといいました。Bちゃんのパンツのなかに手をいれて、Bちゃんの性器をさわり、指をいきました。その後、お兄ちゃんは「ひみつの遊びだから、ぜったい、おかあさんには言ってはダメ」とにらみつけました。

Bちゃんは、性器がいたく、気持ちもわるくなりました。おふろにはいって、なんどもなんども性器をあらいました。そのようすをみて、おかあさんが「どうしたの。」とききました。「言ってはダメ」といわれていたけれど、Bちゃんはおかあさんに話しました。おかあさんはびっくりして、お兄ちゃんをさびしく怒りました。その後、Bちゃんは、おかあさんから、お兄ちゃんはどこか悪いところへ行ったと聞きました。Bちゃんはお兄ちゃんとはなれてしまい、さみしくなりました。お兄ちゃんがしたことをおかあさんに言ってしまって、とてもうごかいしています。

Copyright © 2012 ASB 研究会(Study Group of Antisocial Behaviors)

□ □ 15

## 12. Bちゃんは被害者なのに、自分がわるいとおもいました。

Bちゃんは、大きなお兄ちゃんから性暴力をうけました。

自分が憎悪していた人、家族、すきな先輩はい、友だちから被害をうけるのは、とてもいいなことです。性暴力はいやだし、知っている人からうらぎられるのはもっといやで、ショックです。

Bちゃんは、お兄ちゃんが遠くへ行ったのは、自分のせいだと思いました。被害をうけたことをおかあさんに話してしまったからです。わるいのは自分だと思っています。

Bちゃんは被害をおかあさんにきちんと話すことができました。とてもよいことです。わるいのは被害者ではありません。

Copyright © 2012 ASB 研究会(Study Group of Antisocial Behaviors)

□ □ 16

### 13. Cさんの場合

Cさんは、高校1年生です。

高校生活にもなれたころ、通学の電車で被害にありました。高齢電車でなどもおしりをさわられました。いやだったので、つぎの日から乗る駅をかえました。しばらくすると、またさわってくる人がいます。うちは、おしりだけではなく胸もさられるようになりました。

Cさんは、自分をねらっていると感じ、こわくなりました。友だちに協力してもらって手紙に向らせ、苦情が送られました。

その後、犯人は逮捕されて、安心なはずですが、Cさんは電車に乗るのがごわくてたまりません。ちかくに入りにくくても、奥深にさわられていよいよ感じて、からだが痛くなりました。人がおせいいる所では、また胸にあうのではないかと感じ、こわくて、学校や高いものに出かけることができなくなりました。

Copyright© 2012 ASB 研究会(Study Group of Antisocial Behaviors)

□ □ リ

### 14. Cさんは登校や外出ができなくなりました

Cさんは、たのしい高校生活をおくっていました。ところが、22歳の電車のなかで痴漢の被害にありました。そのために、電車に乗ることができなくなりました。外出もできず、高校にも行けなくなりました。

Cさんは、電車に乗ろうとするとき、いま胸におそわれているように感じことがあります。過去のおそろしい出来事が、いま起こっているかのように感じることを「フラッシュバック」といいます。いつもの生活で、おそろしい事件を思い出すことは、とても辛いことです。今までのよな安全で安心できる生活ができません。

だった1回の被害であっても、ずっとやむ被害者もいます。

Copyright© 2012 ASB 研究会(Study Group of Antisocial Behaviors)

□ □ 18

### 15. Dさんの場合

Dさんは30歳の男性です。

小学生のころ、友だちからいじめられていきました。隣はすれにされたり、いやなことを呂められただけでしたが、だんだんひどくなりました。トイレで便にされて、痴漢やりマスターべーションをさせられました。相手にいやといえませんでした。

その年のことを思い出すと、いまでもはげしい感覚を感じます。自分がいやになります。だから、そのことを隠すのもいやです。そんな時はお酒をのみます。酔っぱらうといかな臭をわすれて、氣になりました。お酒はやめられません。

お酒を飲んだつぎの日は会社に遅刻しました。注意されて、罰金もへりました。だんだん仕事のやる気もなくなって、会社をやめました。これからどうすればよいかが、わからなくなりました。

Copyright© 2012 ASB 研究会(Study Group of Antisocial Behaviors)

□ □ リ

### 16. Dさんはお酒にたよってしまい、会社をやめました

Dさんのように、男性も性暴力の被害者になることがあります。小さいころの痴漢をだれにも言えず、なやみ続ける男性もたくさんいます。

被害をうけた人は、はげしい感覚を感じます。また、なにをしても失敗するという臭を、ひとりぼっちだという臭を、を感じます。ほかにもあるかもしれません。こうした臭をそのままにしておくことは、よくないことです。そのため、能力をふるうことがあります。い的な臭をわざるために、お酒や禁止された飲物が好しくなります。

痴漢をおこし、仕事をしない、生活ができないことがあります。

Copyright© 2012 ASB 研究会(Study Group of Antisocial Behaviors)

□ □ 20

17. すこしリラックスしましょう

トラウマをうけたあとにおこる精神や、性暴力をうけた人の話を聽むのはたいへんなことです。

すこしリラックスしましょう。

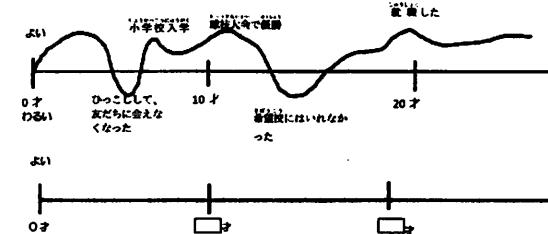
深呼吸をしたり、息をかいたりするのもよいです。

Copyright© 2012 ASB 研究会(Study Group of Antisocial Behaviors)

□ □ 21

18. わたしの被害者①

被害者は、被害をうけなかったとしたら、どんな人生だったでしょうか。



Copyright© 2012 ASB 研究会(Study Group of Antisocial Behaviors)

□ □ 22

19. わたしの被害者②

被害者は、被害をうけて、どんな人生にかわったでしょうか。

よい

わるい

Copyright© 2012 ASB 研究会(Study Group of Antisocial Behaviors)

□ □ 23

20. 被害者の気持ちの理解

もういちど、あなたが性暴力をした相手の人、被害者の気持ちを考えてましょう。

1. あなたは、どんな性暴力をしましたか？

私は、\_\_\_\_\_をしました。

2. だれに、性暴力をしましたか？

被害者は、\_\_\_\_\_です。

3. 被害者について書きなさい。

被害者は、いま\_\_\_\_\_歳くらいです。

被害者は、いま\_\_\_\_\_をしています。

Copyright© 2012 ASB 研究会(Study Group of Antisocial Behaviors)

□ □ 24

4. **ジギン**のことを思いましたとき、**オウガク**がどんなことを感じるでしょうか。**書きなさい**

- ①思いましたとき、\_\_\_\_\_と感じます。  
②思いましたとき、\_\_\_\_\_と感じます。  
③思いましたとき、\_\_\_\_\_と感じます。

5. 被害者はどんなことでこまっているでしょうか。書きましょう。

- ①こまっていることは、\_\_\_\_\_です。  
②こまっていることは、\_\_\_\_\_です。  
③こまっていることは、\_\_\_\_\_です。

被害者の**家族**も、おなじようになやみ、トラウマ(心のきず)をもつこともあります。

Copyright© 2012 ASB 研究会(Study Group of Antisocial Behaviors)

□ □ 25

#### 21. 被害者へ伝えること

あなたには、被害者に伝えなければならないことがあります。いま、あなたは、被害者にどのようなことを伝えたいですか。下に書きましょう。

『フットプリント』のステップ13「被害者と共感」の箇目13Cで、被害者への手紙を書いてもいいです。(213ページから215ページ)

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

Copyright© 2012 ASB 研究会(Study Group of Antisocial Behaviors)

□ □ 26

Copyright© 2012 ASB 研究会(Study Group of Antisocial Behaviors)

□ □ 27

#### 22. 家族のこと①

あなたの**家族**のことを書いて、あなたの家族は、喜ったり、悲しんだりしているかもしれません。あなたに言いたいことがあるかもしれません。

家族はあなたにどんなことを言いたいでしょうか。

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
3. \_\_\_\_\_  
4. \_\_\_\_\_

Copyright© 2012 ASB 研究会(Study Group of Antisocial Behaviors)

□ □ 28

### 23. 家族のこと②

性暴力をして、あなたは、おとうさん、おかあさん、きょうだいに対していろいろなことを思っているでしょう。言いたいことや、どうしていいのかわからないことが、あるかもしれません。

性暴力したことについて、家族に言いたいこと、家族のことでこまっていることを書きなさい。

1. \_\_\_\_\_
2. \_\_\_\_\_
3. \_\_\_\_\_
4. \_\_\_\_\_

Copyright© 2012 ASB 研究会(Study Group of Antisocial Behaviors)

□ □ 29

### 25. ワークの感想

「性暴力被害と被害者を理解するワーク」はこれでおわりです。よくがんばりました。

ワークの感想を書いてください。

1. \_\_\_\_\_
2. \_\_\_\_\_
3. \_\_\_\_\_
4. \_\_\_\_\_

Copyright© 2012 ASB 研究会(Study Group of Antisocial Behaviors)

□ □ 31

### 24. ワークの復習

あなたは、「性暴力被害と被害者を理解するワーク」で、いろいろなことを勉強しました。

性暴力とは、相手の許可や同意がないのに、むりやり、性的なことをしたり、言ったりすることです。

性暴力の相手を「被害者」といいます。被害者は、からだはきずつき、ショックをうけ、生活がかわってしまいます。

トラウマとは、苦にかかるような、だいへん、おそろしい体験をしたときにおこる「心のきず」です。性暴力のために、被害者はだいへんおそろしい体験をします。

トラウマをうけたあと、これまでにはない気持ちになる、からだの動きがわるくなる、考え方かわる、行動がわかる、など、いろいろな変化がおこります。

Copyright© 2012 ASB 研究会(Study Group of Antisocial Behaviors)

□ □ 30